

電子化した証明書（e-証明書）の発給開始等について

令和7年5月12日
在カタール日本国大使館

1. e-証明書の発給開始

令和7年5月27日以降、オンライン在留届（ORR ネット）から申請された在留証明については、従来の紙媒体の証明書の発給に加え、電子化した証明書「e-証明書（PDF ファイル）」の発給が開始されます。それに伴い、受け取り方法を下記より選択することが可能となります。

- ① 紙媒体の証明書を窓口で受け取る（従来通り）
 - ② 電子化した証明書「e-証明書（PDF ファイル）」をオンラインで受け取る
- ※ ②の場合、来館は不要となります。

申請に必要な書類等は当館ホームページにてご案内していますが、申請手順等は 解説動画「[e-証明書の申請・交付手順マニュアル](#)」をご覧ください。

（参考）証明オンライン申請とは: https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page23_004157.html

2. e-証明書の交付条件

e-証明書の交付を受けるためには、以下の条件を満たす必要があります。

- 1) 「オンライン在留届（ORR ネット）」からオンライン申請すること。
- 2) 手数料はクレジットカードによるオンライン決済とすること。
- 3) 戸籍謄（抄）本の原本を必要とする証明を申請する場合は、「[戸籍電子証明書提供用識別符号](#)」を入力すること。（画像データをアップロードする従来の方法では e-証明書の交付は受けられません。）

※「参考）符号の取得及び有効期限について」もあわせてご確認ください。

3. 注意事項

証明書の提出先によっては、e-証明書又は申請者自身がこれを印刷したものが受理されず、従来の紙媒体形式による証明書の提出が求められるケースがあります。申請前にあらかじめ、e-証明書による対応可否を提出先に確認ください。

4. e-証明書の発給対象

今後、e-証明書の発給対象となる証明の種類を追加することを検討しています。

参考) 符号の取得及び有効期限について

1) 符号の取得（使用）方法

- 申請者本人がマイナンバーカードをお持ちの場合は、ご自身のマイナポータルより符号の取得が可能です。
- 申請者本人がマイナンバーをお持ちでない場合は、同一戸籍の配偶者・父母・子等がマイナポータル又は市区町村窓口（本籍地・お住まいの自治体等）にて取得した符号をご使用いただけます。

※ 市区町村窓口にて符号を取得する場合は、取得を希望する自治体の HP 等にてあらかじめ必要書類等を確認ください。

2) 符号の有効期間は、発行から3か月となります。証明申請を行う時点で、申請の翌開館日から起算して2開館日以上の識別符号の残存有効期間が必要です。

3) 符号は、有効期間内であれば、同一戸籍内の方で何回でも使用することができます。